

合唱団ノース・エコー 新型コロナウイルス感染危機管理ガイドライン

1. 本ガイドラインについて

- 役員会にて本ガイドラインを策定し、状況に応じて改廃するものとする。
- 2020年6月6日より運用開始する。

2. 感染防止のための事前対策

- 団員に対してうがい、手洗いなどの感染防止策の励行を促す。
- 団員に対して体調不良の場合は練習参加を自粛するよう徹底する。

3. 感染防止のための練習開催時の対応

- 検温の実施と記録
練習会場入場前に参加者の体温計測を行い（または本人が参加に先立ち自身で計測し）、その記録を残す。37.5度以上の場合は練習参加を認めない。
- 手指消毒の実施
練習会場入場の際して手消毒を実施する。
- マスクの着用
練習中を含めマスクを着用する。ただし、熱中症対策に考慮し、マスクの着用により気分が悪くなった場合は本人の判断でマスクをはずすことも可とする。
- 団員相互の間隔の確保
団員相互の間隔は2メートルを超える可能な限り広い間隔を維持して活動することとする。
- 会場の定める基準の遵守
各練習会場に定められた利用基準、感染防止方針を遵守する。

4. 感染者が発生した場合の対応

- 報告
所管の保健所、使用した施設へ速やかに報告する。
- 情報の提供
保健所等の求めに応じ、情報を提供し、必要な調査に最大限の協力をする。
- 団内への情報展開
団員のプライバシーに配慮しながら感染者発生的事实を開示する。
- 団活動の休止
当面の集合練習開催は自粛する。

5. その他

- 各種ガイドラインの確認

国、自治体、各利用施設のガイドラインに細心の注意を払う。

- 感染拡大状況の注視

国内、地域の感染拡大状況を注視し、場合によっては、行政による「非常事態宣言」

「緊急事態宣言」が発動していない状況下にあっても活動休止を含めて対応を検討する。